



報道関係機関各位

発信年月日	令和8年3月26日	送付枚数（本紙含む）	2枚
担当部課名	部課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号
教育委員会事務局 文化財保護課	局長 千々松雅幸 課長 神田高宏	文化財保護班 主査 山根謙二	0837-53-0189

件名	国の重要文化財（美術工芸品）への指定について		
内容	<p>国の文化審議会は、令和8年3月26日（木）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに、3件の美術工芸品を国宝に、46件の美術工芸品を重要文化財に指定することについて、文部科学大臣に対して答申しました。美祢市からは、下に示す1件の重要文化財指定が答申されました。</p>		
	種別	名称及び員数	所有者
	歴史資料	さんじんます 山神柁（天文9年11月15日／杉山等刻銘）1口	美祢市 佐山区
<p>美祢市では国指定の重要文化財（美術工芸品）はなく、本件が初めての指定となる予定です。</p>			



## 【名称及び員数】

さんじんます  
山神枡 〈天文9年11月15日／杉山等刻銘〉 1口

## 【美術工芸品の種別】

歴史資料

## 【所有者】

佐山区(美祢市美東町赤)

## 【法量】

外法 方19.0cm 高さ7.1cm

内法 方16.7cm 高さ6.2cm

## 【概要】

天文9年(1540)に製作され、美祢市美東町赤の佐山区において守り伝えられてきた枡。木製黒漆塗(黒漆は後補)の一升枡で、現行枡に換算して約9合5勺(0.95升)の容積をもつ。口縁部を中心に実用による摩耗がみられ、長期間使用されたことがわかる。

側板4面の「山神升／氏子／繁昌」、「奉守印／天文九年／かのえね」、「十一月十五日／春道／代／令作之」、「杉山(花押)」の刻印から、山神を信仰する氏子の存在を示し、杉山は枡製作に関与した地域の有力者とみられる。

中世にさかのぼる枡の重要文化財指定は6件のみで、これらは近畿地方の大寺院に関係するものであるが、本枡は、中国地方の村落に伝来した稀有な例であり、室町時代に村落の祭礼で用いられた枡として、量制史上、社会経済史上、学術価値が高い。

